

令和5年度第10回教育委員会定例会
議事日程及び議案等

令和6年1月18日（木）

16時30分

於：女性第一・第二研修室

議事日程

令和6年1月18日（木）16時30分
女性第一・第二研修室

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案審査順
公開予定（案）
 - 定第56号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
 - 定第58号議案 鹿児島市冒険ランドいおうじま条例施行規則廃止の件
報告事項(2) 令和6年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について非公開予定（案）
 - 報告事項(1) 明和小・中学校に関する陳情について
 - 報告事項(3) 市立学校におけるいじめの重大事態の発生について
 - 定第57号議案 代決処分の承認を求める件
〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕
- 6 その他
- 7 閉 会

代決処分の承認を求める件

鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり代決したので、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

令和6年1月18日

提 出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

(参 照)

鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（鹿児島市教育委員会教育長に対する委任事務）

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項及び第2項の規定により、教育委員会は、次に掲げる事務、第6条の事務及び鹿児島市教育委員会事務補助執行規程（平成9年教育委員会訓令第1号。以下「教育委員会事務補助執行規程」という。）の規定により市長の事務部局の職員に補助執行させる事務を除き、その権限に属する事務を鹿児島市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1)～(3) 略す

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。

(5)～(20) 略す

（代決）

第4条 教育長は、緊急止むを得ないときは、第2条各号の教育委員会の権限に属する事務を代行することができる。

2 教育長は、前項の規定により教育委員会の権限に属する事務を代行したときは、すみやかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならない。

(令和6年1月1日付)

鹿児島市教育委員会事務局等職員人事異動

新	旧	氏 名
(係長級)【出向】 地域福祉課 専門員	総務課付 専門員	春田 恵

定第 5 8 号議案

鹿児島市冒険ランドいおうじま条例施行規則廃止の件

鹿児島市冒険ランドいおうじま条例施行規則は、別紙のとおり廃止する。

令和 6 年 1 月 1 8 日

提 出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

(参 照)

鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（鹿児島市教育委員会教育長に対する委任事務）

第 2 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号。以下「法」という。）第 2 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、教育委員会は、次に掲げる事務及び鹿児島市教育委員会事務補助執行規程（平成 9 年教育委員会訓令第 1 号。以下「教育委員会事務補助執行規程」という。）の規定により市長の事務部局の職員に補助執行させる事務を除き、その権限に属する事務を鹿児島市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1) 略す

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3)～(20) 略す

鹿児島市冒険ランドいおうじま条例施行規則を廃止する規則

鹿児島市冒険ランドいおうじま条例施行規則（平成16年教育委員会規則第1号）は、廃止する。

付 則

この規則は、令和6年3月20日から施行する。

（廃止理由）

鹿児島市冒険ランドいおうじま条例の廃止に伴い、廃止するものである。

令和6年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について

- 1 選抜検査日 令和6年1月14日(日)
- 2 検査会場 鹿児島玉龍中学校・高等学校
- 3 当日の日程
- | | |
|---------------------|-------|
| 8:50 ~ 9:10 (20分) | 日程説明等 |
| 9:40 ~ 10:25 (45分) | 適性検査Ⅰ |
| 10:45 ~ 11:30 (45分) | 適性検査Ⅱ |
| 12:45 ~ 15:00 | 集団面接 |

- 4 出願者数 321人 [倍率 2.68倍]

年 度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
出願者数	539	497	462	293	332	321
出願倍率	4.49	4.14	3.85	2.44	2.77	2.68

- 5 受検者数 315人 [倍率2.63倍] (男子160人 女子155人)
 ※ 1月14日の受検辞退者は 6人。

6 選抜方法

入学者選抜委員会を構成し、適性検査Ⅰ・Ⅱ及び面接の結果並びに調査書その他必要な書類を資料として、受検者の適性を総合的に判断し、公正かつ適正に選抜を行う。

- 7 合格者数 120人

8 結果発表

可否結果を本人宛の簡易書留にて1月19日(金)に郵送する。

9 今後の日程

- 入学者説明会 2月17日(土)
 入学式 4月9日(火) (中高合同)
 ※ 昨年度コロナ感染者のために実施した追加の選抜は、本年度は実施しない。